

## 事業評価フローチャート

### 事業開始前

就労選択支援を行おうとする者は、岡崎市障がい者自立支援協議会 就労支援専門部会に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当該部会による評価を受ける必要があります。指定申請の前に必ず行ってください。これを経なければ、事業の指定は認められません。

様式

①「1-1 意見書作成依頼書」

②「1-2 事業開始に係る評価シート」

③「1-4 事業開始に係る意見書」

